

二学期制導入の趣旨

学校は教育の専門機関として、「生きる力」の中核をなす確かな学力と豊かな心を身に付けさせる社会的な使命を期待されています。特に、「確かな学力」の形成は、現行の教育課程内において、授業時数の確保という時間軸（ゆとりの確保）と繰り返し指導や探究的な指導、問題解決的な学習の実現という内容軸（教育の質の転換）による「学びの連続性」を確保するなかで実現されます。

現在進めようとしている義務教育の構造改革は、子どもたちが「自分さがしの旅ができるための生きる力」の育成を、そして「学校教育の基調の転換」をねらっています。即ち、学校力・教師力を強化し、それを通じて児童生徒の人間力を豊かに育てることを目指しています。

このような時期、市教育委員会は、豊かな人間を育てる教育と文化のまちづくりを推進していますが、この指針達成のための将来の教育像の確立、また現代の教育が抱えている諸課題の解決策の一つとして、更には教育改革の一環及び学校を見つめ直す契機として、『二学期制の導入』を提唱したところです。

昨年12月、「二学期制の導入によって、現行の三学期から二学期へと一学期減るのみならず多くのことが変わるでしょう。この変化を学校教育に携わる我々の意識改革の機会ととらえ、学校行事や評価、夏休みの活用など多くのことについて何のための行事か、通知表の意義は何かと根本を問い直してみるよい機会としたい。学ぶ側にとっても教える側にとっても、時間的・精神的なゆとりを生み出すことができる二学期制の導入を前向きに検討することは、本市教育の発展に価値あるものであるとの結論を得ました。」とのまとめを、調査研究を進めていただいていた光市教育開発研究所から、提言として最終の報告を受けました。

また、各小・中学校においても、児童生徒・地域の実態に即し、かつ、保護者との連携をもとにした調査研究が進み、創意工夫を凝らした教育課程の編成、指導と評価の一体化、学校行事の見直し、教職員の意識改革等々、二学期制の円滑な導入に向けての準備が整ったものと判断したところです。

二学期制導入のねらい

一つの学期の期間が長くなるなかで、授業や学校行事の在り方などについて創意工夫しながら、指導時間の確保を図り、児童生徒の「確かな学力」の向上及び「豊かな心」の育成を目指します。

二学期制導入により期待される効果

- ① 長い学期を生かしたゆとりのある学習ができます。
- ② 一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができます。
- ③ 教師が、児童生徒にじっくりかかわることができます。
- ④ 授業時間の確保で、基礎・基本の徹底が図られます。
- ⑤ ゆとりを活用した特色ある学校づくりが可能となります。
- ⑥ 学校と家庭との協力関係がより強化されます。

二学期制導入の時期

平成18年4月1日から光市立小・中学校の全校において一斉導入します。

学期の区切りと休業日

(1) 学期の区切り

- ★ 前期 = 4月1日から10月第2月曜日まで
- ★ 後期 = 10月第2月曜日の翌日から翌年3月31日まで

《 三学期制 》

第1学期 [4月1日~8月31日]					第2学期 [9月1日~12月31日]				第3学期 [1月1日~3月31日]							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
始 業 式			終 業 式		夏 休 み	始 業 式		終 業 式		冬 休 み	始 業 式		卒 業 式		修 了 式	春 休 み



《 二学期制 》

前期 [4月1日~10月の第2月曜日]							後期 [10月の第2月曜日の翌日~翌年の3月31日]									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
始 業 式				夏 休 み			終 業 式	始 業 式		冬 休 み			卒 業 式		修 了 式	春 休 み

(2) 休業日

- ★ 学年始め 4月1日から4月7日まで
- ★ 夏季 7月21日から8月31日まで
- ★ 冬季 12月25日から翌年1月7日まで
- ★ 学年末 3月27日（最終学年においては、卒業式の翌日）から3月31日まで

※ 学習やスポーツに最適な時期であり家庭の負担を軽減する等の理由から、前期と後期の間「秋休み」は設けない。